

業務仕様書

1 業務名

南区役所トイレ改修業務

2 履行期間

契約後に委託者と受託者が協議で定める日から令和5年3月24日（金）まで

3 対象施設の概要

(1) 名称（所在地）

南区役所（札幌市南区真駒内幸町2丁目2-1）

(2) 竣工年月日

昭和47年12月15日

(3) 規模

延べ床面積 4323.52 m² 地上3階建て

(4) 職員数

約260人

(5) 1日当たりの平均来庁者数

約1,000人

(6) 開庁時間

休日等（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで））を除く午前8時45分から午後5時15分まで

4 業務場所

対象施設内の各トイレ（別紙1「各階案内図」、別紙2「各トイレ詳細図」）

5 業務内容

- (1) 次のとおり各トイレの設備の更新を行い、更新に伴う既設品の撤去・処分を行うこと。なお、更新後の製品は別表に指定する製品又は同製品と同等の規格・性能を備える同等品であること。

ア 1階車いす対応トイレ（男女共通）

便器及びウォシュレット（自動洗浄機能、リモコン便器洗浄機能、擬音機能付き）を更新するとともに、洗浄水栓付き背もたれを設置する。

イ 和式トイレ（各階男女共通）

既存排水管を再使用するリモデル工法にて既存和風便器の改造を行い、床置床排水大便器（洋風便器）に更新し、ウォシュレット（擬音機能付き）を設置する。

ウ 洋式トイレ（各階男女共通）

ウォシュレット（擬音機能付き）を更新する。

エ 1階和式トイレ（男女共通）

手すりを撤去すること。

(2) 同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、発注担当まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を、12の発注担当のメールアドレス宛に電子メールで提出し、発注担当の確認及び承認を受けること。

6 作業における注意事項

(1) 階下（地階機械室天井、作業階下トイレ天井）での配管作業、床スラブのコア抜き等は行わずに作業するものとし、設備の配置等については事前に委託者に確認し、承諾を得ること。

(2) 設備の交換後は、試運転等を行い、正常に作動することを確認するとともに、漏水等異常がないことを確認すること。

(3) 業務により発生する廃材は受託者が適正に処理すること。

(4) 本業務では、揮発性有機化合物6物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）を含まない機器、建材を使用すること。

(5) 本業務を行うに当たり、アスベストの含有が疑われる建材を新たに発見した場合は、速やかに発注担当に報告し、以降の業務遂行について協議すること。

(6) 作業員は、会社名の入ったネームプレート又は腕章等を着用すること。

7 作業工程

(1) 委託者が別に発注する業務（以下「他業務」という。）と作業日時、場所が重複する場合があるため、受託者は、委託者及び他業務の受託者と事前に調整した上で作業工程を組むこと。

(2) 作業期間中はトイレの使用を制限することから、来庁者が利用できるトイレがなくならないよう、各階ごとに作業工程を分けること。

8 安全管理

作業に当たっては安全管理を徹底し、来庁者、職員及び作業員の安全を十分に確認すること。

また、事故（周辺物に破損等を含む）があった場合は、速やかに委託者に報告することとし、受託者自ら瑕疵のある事故に関しては、一切の責任を負うこと。

9 環境負荷の低減に関する事項

本業務履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気、水道等の使用に当たっては、節約に努めること。
- (2) ごみの減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

10 提出書類【提出時期】

(1) 次の各書類【契約締結後速やかに】

- ア 業務工程表（他業務との調整が必要な場合は基本工程とする。）
- イ 業務責任者指定通知書
- ウ 作業員名簿

(2) 安全データシート（SDS）【業務着手前～業務着手中】

(3) 次の各書類【業務完了後】

- ア 完了届（本市ホームページに公開する共通ファイルを使用して作成すること）
- イ 作業報告書（打合せ記録や調査報告等、業務の遂行に当たり必要となった資料）
- ウ 作業写真（作業前、作業中、作業後の工程が確認できる写真）

(4) その他委託者が指定する書類【随時】

11 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、本仕様書によるほか、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務の実施に関し疑義がある場合は、事前に発注担当と文書による協議を行うこと。協議後は速やかに記録簿を作成し提出すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者双方の文書による協議により定める。

12 発注担当

札幌市南区市民部総務企画課庶務係（011-582-4705）

札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階

（メールアドレス）minami.shomu-keiyaku@city.sapporo.jp

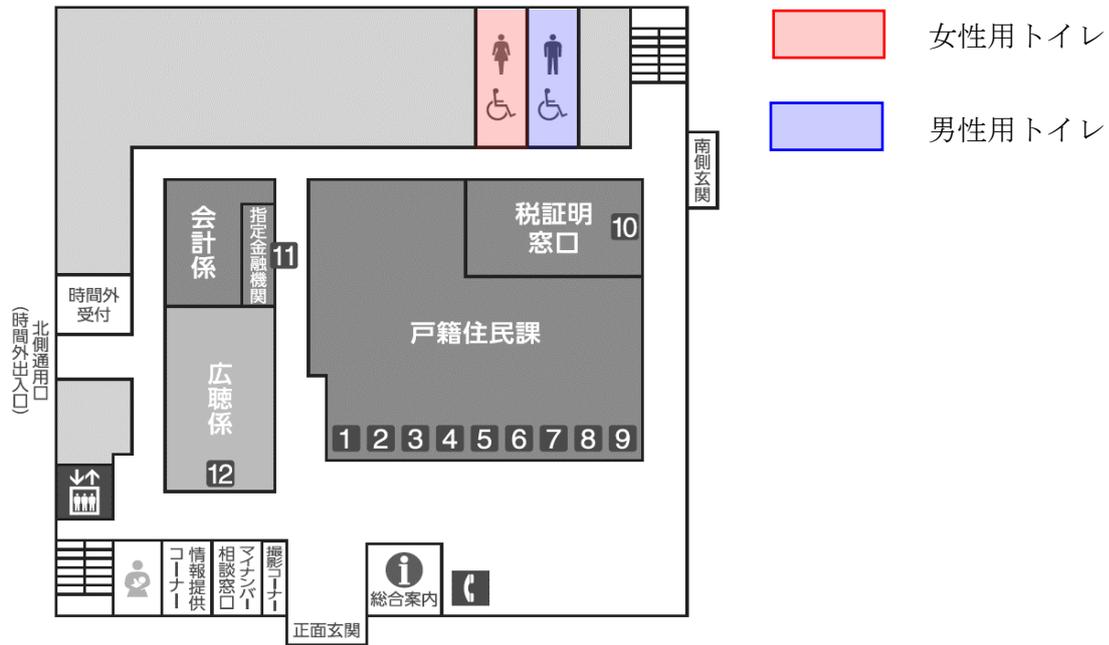
別表「更新製品」

更新製品	型番等	更新対象	付属品等（※）
1 車いす対応便器	TOTO C480AN #NW1	1階車いす対応トイレ ※男女共通計2組	スパッド、床フランジ共
2 ウォシュレット	TOTO TCF5534AHP #NW1		金属プレート付
3 大便器自動フラッシュバルブ	TOTO TEFV70ECR		連結管、配管セット、パイプホルダー、分岐金物共
4 洗浄水栓付背もたれ	TOTO EWCS802R		コーチネジ付
5 床置床排水大便器	TOTO CSF494NHNS #NW1	和式トイレ ※各階男女共通計6据	付属品共
6 ウォシュレット	TOTO TCF587 #NW1	和式・洋式トイレ ※各階男女共通計16台	

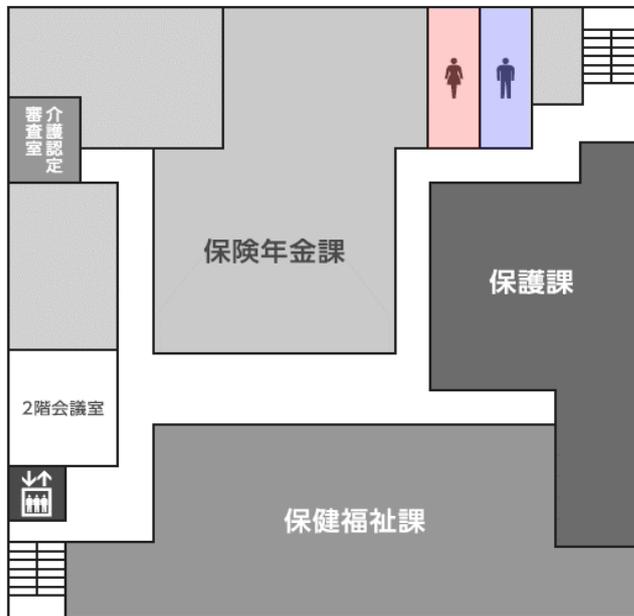
※更新製品の設置・取付に必要な部品（上表で指定する製品に付属していない部品を含む）及び工具等の用意は本業務に含むものとする。上表「付属品等」欄に想定する部品等を示すが、この限りではない。

別紙1 「各階案内図」

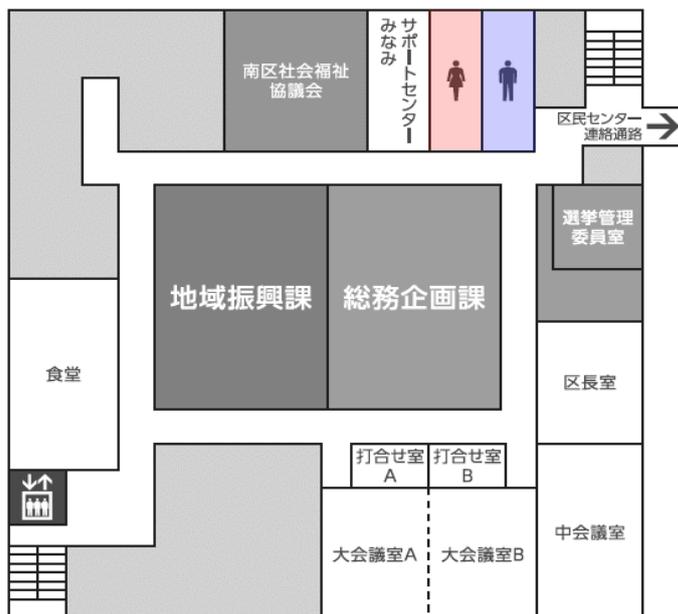
1階



2階

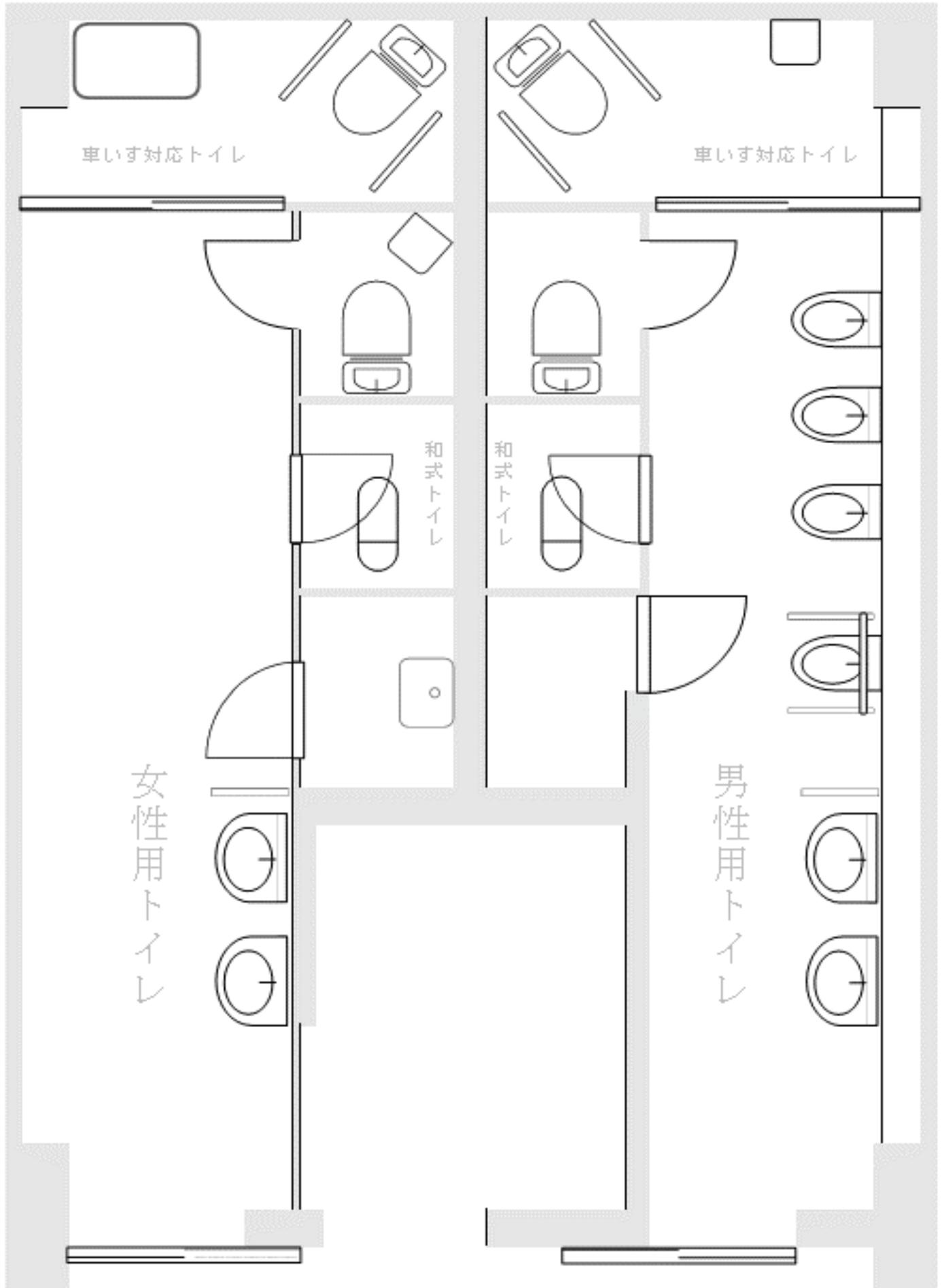


3階



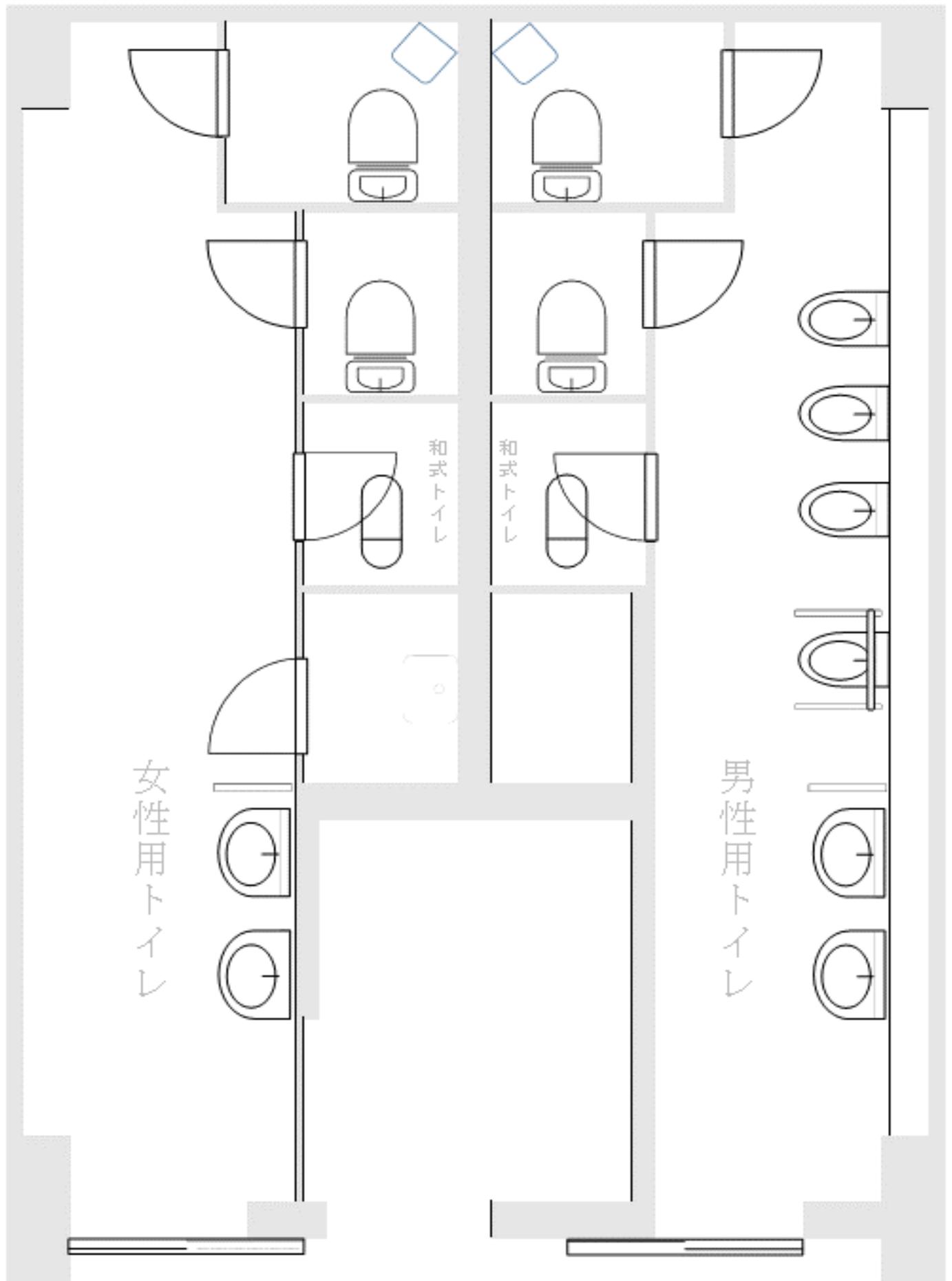
別紙2 「トイレ拡大平面図」

1階



別紙2 「トイレ拡大平面図」

2階



3階

